

2023年7月24日

札幌市総務局国際部及び国際交流・多文化共生基本方針検討会議の委員の皆様

## 多文化共生基本方針案への要望書

提出者代表 谷 光

国際交流・多文化共生基本方針検討会議の委員の皆さん、その準備をされてきた国際部の皆さん、お疲れ様です。これまでの3回の検討会議で、今後の札幌市の多文化共生の施策の土台とも言える基本方針づくりのために真摯な論議を続けてこられた皆さんに敬意を表します。

私たちは2023年1月22日「札幌で求められる日本語支援・外国人支援」を考える懇談会を開催し、札幌市国際部、札幌市教育委員会、札幌国際プラザ、さらにそれぞれの分野で活動している方たちの報告を受けて、多文化共生実現のために求められていることは何かについて交流しました。その後、呼びかけ人を中心に2回の集まりを持って、これまでの検討会議の資料、議事録を読み、勉強させていただきました。市民有志として今後の検討会議で論議してほしいことを要望書という形にまとめました。これからの検討会議の論議に反映されることを期待しております。

1 誰が、どのように？ まずは、課題として挙げられている施策の推進体制の整備が必要です。

第2回検討会議の「多文化共生の推進体制に関すること」には次のように書かれています。これまでに挙げた課題を解決していくためには、市役所全体で課題に取り組んでいくことが欠かせないほか、多様な主体が協力して多文化共生を進めていく必要がある。

【本市の課題】  
庁内や関係団体、市民・企業等との連携による多文化共生の推進に向けた体制づくり

基本方針骨子には、あるべき姿として短期、中期、長期の目標が書かれています。その姿を一日も早く実現してほしいと願っています。そのためには、それぞれの目標が現状から見て適切なのか、また、それをだれが、どのように追求するのか、とりわけ、市の担当部局の役割を明確にしてほしいと思います。

### ① 多文化共生課を新設

基本方針策定の担当部局は国際部国際交流課ですが、多文化共生の基本方針に基づく諸施策を実行するには、これまでの国際交流という枠ではとらえきれない様々な課題があります。担当部局として多文化共生課というような課を新たに立ち上げる必要があるのではないのでしょうか。

### ② ワンストップ体制のしくみづくり

外国人材の受け入れ・共生のための総合的対策では、外国人が抱える問題に寄り添った相談体制の強化が示されています。札幌市の外国人相談窓口は札幌国際プラザが委託を受け運営していますが、相談内容の複雑・多様化に対応するには、多様な機関や専門家と連携すること、外国人にルーツを持つ相談員の育成など体制の強化が必要です。

検討会議では「外国人の増加に伴い国際プラザが担う多文化共生や、市民の国際理解を促進する役割がますます重要になる」と述べています。とりわけ外国人市民がワンストップで相談できるよう多様な機関や専門家と連携し、強化することが必要です。

### ③ 国際プラザ内に日本語教育センターを設置する

日本語教育については、ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援が求められています。日本語教育の推進、生活基盤の支援としても重要な子どもたちへの学習支援については、専従の専門家が配置された日本語教育センターといったものがが必要です。また、関係者が集い交流・学習する場も必要です。ボラティアで活動している団体はいずれも活動場所の確保に悩んでいます。連携に最も望まれるのは、交流する空間の確保です。ここにいけば、交流し、つながることができ、困りごとの相談ができるというネットワークづくりの拠点としての役割です。

## 2 外国人との共生社会の実現に向けたロードマップを基準に

政府は、関係閣僚会議で「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」を策定し、更にそれに基づき実施すべき施策をとって「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」を策定しています。ロードマップには共生社会の3つのビジョンと4つの重点事項を掲げ、2026年までの長中期的な課題及び具体的施策を示しています。「世界都市」を目指す札幌市として、ロードマップに書かれていることを最低基準としての基本方針を策定してほしいと思います。特に札幌市として優先していただきたいことを別添の Excel 表に記載しています。

## 3 当事者の声を聞くことを大切にしてください

① 基本方針骨子の「日本語教育の推進の今後の課題」には「支援団体等と連携を通じた本市における日本語教育の整備」とあり、検討会議では「日本語教室を実施しているボランティア団体につきましては活動の持続性が課題となっております。」と述べられています。また「教育機会の確保」では、「支援団体や支援の担い手の発掘の必要性が増大」と書かれています。

日本語教育や子どもの日本語学習支援などに関わっているボランティア団体は、ボランティアの高齢化、会場確保、資金難など様々な困難を抱えながらも支援を必要としている皆さんの期待に応えようと懸命に努力しています。支援団体、ボラティアへの支援は勿論大切なことです。しかし、ボラティアの頼みの事業には限界があります。行政として事業の抜本的見直しと主体的努力が必要です。国際部にはこれまでも支援に関わる団体の交流の場を持ってほしいと要請してきましたが、残念ながら開かれることはありませんでした。担当部局が働きかけ開催して当事者の声を聞くことから官民の協働を進めることが必要です。

### ② 外国人住民会議の設置

これまで札幌市の施策が想定していた外国人とは留学生、観光客、高度専門職等で、既に定住している外国人には目が向けられていないのではないのでしょうか。多文化共生社会を目指すのであ

れば、定住外国人、短期の滞在者、技能実習生や特定技能資格者等も地域社会の構成員として共に生きていくことを目指して積極的に声を「外国人住民会議」の設置が必要です。

全国的には、何らかの形で住民会議を持っている自治体は12市もあり、外国人住民が地域社会の一員として直接自分の声を行政に届ける場として機能しています。地域の問題を一緒に考え、解決のために努力する住民会議の制度化の検討をお願いします。

添付した表は、検討会に参加された皆さんから出された要望を各項目ごとに整理したものです。それぞれの分野で活動している皆さんが直面している課題などから出されている切実な声です。基本方針の策定に当たって参考にさせていただくようお願いします。

#### 要望書提出者

- ・ 谷 光(札幌子ども日本語クラブ)
- ・ 西 千津(カトリック札幌司教区職員難民移住移動者委員会)
- ・ バイチャゼ スヴェトラナ(北海道大学メディア・コミュニケーション研究院、CaSA)
- ・ 神谷志のぶ(日本語ボランティア「窓」)
- ・ 副田恵理子(藤女子大学日本語教員養成課程)
- ・ 平田未季(北海道大学高等教育推進機構国際教育研究部)
- ・ 望月由美子(北海道大学大学院教育学研究院)